

令和4年第5回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和4年5月27日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和4年5月27日

4. 出席議員（15名）

1 番 水 原 耕 一 2 番 福垣内 邦 治
3 番 光 本 一 也 4 番 中 島 数 宜
5 番 尺 田 耕 平 6 番 竹 爪 憲 吾
7 番 諏訪本 光 8 番 沖 田 ゆかり
9 番 片 川 学 10 番 時 光 良 造
11 番 民 法 正 則 12 番 荒 瀧 穂 積
13 番 山 吹 富 邦 15 番 中 原 裕 侑
16 番 大瀬戸 宏 樹

5. 欠席議員（1名）

14 番 山 野 千佳子

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部・健康福祉部・建設農林部】

- (1) 筆の里工房周辺整備事業について（報告）
- (2) 新型コロナワクチン接種状況について（報告）
- (3) 上水道事業の広域連携について（協議）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 村 隆 雄
健 康 福 祉 部 長	時 光 良 弘

建設農林部長	堂 森 憲 治
総務部次長	西 岡 隆 司
健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部公営企業担当次長	寺垣内 栄 作
財 務 課 長	多久見 良 数
産業観光課長	近 藤 光 宏
都市整備課長	宗 像 雅 充
新型コロナウイルス対策室長	寺 澤 ひとみ

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 榎 並 正 和 |
|--------|---------|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【総務部】

(1) 筆の里工房周辺整備事業について（報告）

【健康福祉部】

(2) 新型コロナワクチン接種状況について（報告）

【建設農林部】

(3) 上水道事業の広域連携について（協議）

【議会】

(4) その他

~~~~~○~~~~~

#### 9. 議事の内容

(開会 9時28分)

○議長（大瀬戸） それでは、おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から協議案件1件、報告案件2件についてそれぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思います。

なお、今回、久しぶりに全員協議会でありますので、意見、発言のときには起立して

発言ということにさせていただきますので、よろしくお願いたします。今までは、コロナのこと、感染防止のために着座ということをお願いしておりましたけども、今回はちょっと起立でお願いしたいと思います。

それでは、皆様から様々な意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思います。なお、本日は新型コロナウイルス感染症対策に関する報告もあるようですので、御了知いただきたいと思います。

それでは、三村町長。

~~~~~〇~~~~~

〇町長（三村） 皆様、おはようございます。お忙しいところお時間をいただき、誠にありがとうございます。

冒頭、私から3点の御報告をいたします。

初めに、水彩画家、野村重存先生の「熊野町文化芸術のまちづくり応援大使」への委嘱についてでございます。後ほど御説明いたします筆の里工房周辺整備事業を契機といたしまして、本町の特徴でございます文化芸術振興の取組を一層推進してまいろうと考えております。そのような中、テレビ番組で水彩画の審査員などをされており、また、本町では筆の里工房において展示会を開催いただくなど、本町にも深く関わっていただいております水彩画家の野村重存先生に、熊野町文化芸術のまちづくり応援大使を委嘱することといたしました。野村先生には、大使として、本町の文化・芸術の振興に資する各種取組への御助言・御助力をいただくことといたしまして、去る5月22日、委嘱状をお渡しいたしております。

続いて、新型コロナウイルス感染症に関連する予算について御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するよう国から求められております。対象は、低所得のひとり親世帯、またはそれ以外の低所得の子育て世帯でございまして、児童1人当たり一律5万円の支給となります。

この給付金につきまして、特に低所得のひとり親世帯には可能な限り6月末までに支給するよう国から要請がございましたことから、この趣旨に鑑み、本町でも急ぎ支給できるよう、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分により予算措置させて

いただくことといたしました。御理解賜りますようお願いいたします。

また、その他の新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、国からの地方創生臨時交付金を財源とする各種の取組について、6月の定例会に補正予算を提出させていただき予定としております。この内容につきましては、後ほど総務部長から御報告をさせていただきます。

次に、介護保険制度における高額介護サービス費の算定誤りについてでございます。先日、中国新聞にも掲載されていましたが、介護保険システムの設定の不備により、高額介護サービス費の支給額が本来より少なく算定されるという事例が、全国で発生しております。調査いたしましたところ、本町においても同様の状況が生じていることが確認されました。現時点で2名の方が対象となると見込んでおりますが、今後、システム改修を行った上で精査し、対象者の方におわびと追加給付の連絡をさせていただきます。おわびを申し上げますとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

さて、本日は、報告案件として筆の里工房周辺整備事業及び新型コロナワクチン接種状況について、また、協議案件として上水道事業の広域連携についての計3件でございます。議員の皆様方におかれましては、諸施策への御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。どうかよろしくようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　続きまして、西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村）　失礼いたします。

私のほうから、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業案につきまして、お手元に配付をさせていただいております1枚ものの資料に沿いまして、その概要を説明させていただきます。

令和4年度の交付金の本町への交付限度額は、下から4行目に「財源」として記載しておりますとおり、本日時点で2億3,295万5,000円となっております。その内訳といたしましては、ここには記載をしておりますが、令和3年度に国の補正等で配分後繰越しされたものと、令和4年度に新たに「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として4月に配分されたものの合計額でございます。この交付金を財源といたしまして、令和4年6月定例会に補正予算案として計上いたします事業について説明をさせていただきます。

まず、資料中、N o . 1 の避難所設備整備事業は、避難所における感染症対策として、消毒液、毛布、避難時用マット、マット収納パレット等を購入し、安心・安全に避難できる環境を整えるもので、事業費 8 4 6 万 3 , 0 0 0 円、当初予算で 2 4 2 万 3 , 0 0 0 円を計上しておりますので、追加といたしまして、6 月補正及び交付金充当額は 6 0 4 万円を計上いたします。

続いて、N o . 2 の庁舎等感染防止対策事業は、庁舎及び公共施設の感染対策として、追加で消毒液の購入、アクリルパーティションの配備を実施するもので、事業費、6 月補正額及び交付金充当額ともに 4 0 万円を計上いたします。

N o . 3 の熊野町行政手続デジタル化事業は、ウイズコロナのもとにおいて、「書かない窓口」を推進し、住民サービスの向上と業務効率化を同時に実現するため、行政手続のオンライン化や庁内ネットワークの無線化、機器の増強整備、電子申請システムによるオンライン決済の導入、L I N E 機能の拡充を図るもので、事業費は 4 , 0 6 5 万 1 , 0 0 0 円、当初予算で L I N E 機能の拡充分 5 3 万 9 , 0 0 0 円を計上いたしておりますので、6 月補正額及び交付金充当額 4 , 0 1 1 万 2 , 0 0 0 円の計上をいたします。

続きまして、N o . 4 の小・中学校校務支援システム整備事業は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策や G I G A スクール構想に対応した授業づくりなど、教員の業務負担が増大している状況を踏まえ、教員の負担の軽減や事務の効率化を図り、児童生徒の教育環境の維持・向上につなげるため校務システムを導入するもので、事業費、6 月補正額及び交付金充当額ともに 1 , 4 7 1 万 6 , 0 0 0 円を計上いたします。

N o . 5 の熊野町地域経済応援クーポン券事業は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている町内の小売店や飲食店における消費を喚起し、経済循環を回復させる一助とするため割引クーポン券を発行するものです。詳細としまして、これまで同様、1 , 0 0 0 円以上のお買物ごとに 1 枚のクーポン券が使用できることとして、6 0 0 円のクーポン券を 1 3 枚発行することといたします。このうち飲食店で使えるクーポン券を 3 枚、各所で使えるクーポン券を 1 0 枚にしようと計画をしており、事業費、6 月補正額及び交付金充当額ともに 1 億 1 6 8 万円を計上いたします。

N o . 6 の保育所等給食提供に係る物価高騰対策支援補助事業は、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響下においても、これまでどおりの栄養バランスや質を保った給食が提供できるよう、給食を提供している保育施設に対して補助をするものです。事業費、6 月補正額・交付金充当額ともに 2 1 3 万 9 , 0 0 0 円を計上いたします。

№. 7の学校給食提供に係る物価高騰対策支援補助事業は、№. 6の事業同様、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響下においても、これまでどおりの栄養バランスや質を保った給食が提供できるよう、給食を提供している事業者に対して補助をするものです。事業費、6月補正額及び交付金充当額ともに327万7,000円を計上いたします。

以上、7つの事業費の合計は1億7,132万6,000円、6月補正額及び交付金充当額は1億6,836万4,000円となります。

最後に、交付金の充当状況でございますが、本資料の右下、下から3行目になります、括弧書きで「当初予算分 充当」に記載しておりますとおり、本年度の当初予算に計上された議会システム・タブレットの導入及び電子入札導入・運営経費に、既に合計624万9,000円を充当することとしております。次の行、今回の6月補正予算で1億6,836万4,000円を充当する予定ですので、その残り充当残といたしましては、一番下の行に記載しておりますように5,834万2,000円になる見込みです。充当残につきましては、交付金による事業を今後も検討いたしまして、6月定例会以降におきまして補正予算として編成させていただく予定でございます。

また、当初の歳出予算に計上をしております、№. 1避難所設備整備事業242万3,000円及び、№. 3の熊野町行政手続デジタル化事業53万9,000円、合計296万2,000円につきましては、今回交付金を充当することとしておりませんが、最終の補正予算までには交付金を充当し、財源更正をさせていただく予定としております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業の説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で執行部からの報告を終わります。

なお、ただいまの説明にありましたように、改めて補正予算案が提出されるようです。本件に関する質疑につきましてはその際にお願ひしたいと思います。

それでは、早速協議会に移ります。

報告案件、筆の里工房周辺整備事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） それでは、報告案件1、筆の里工房周辺整備事業について御説明をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。

まず、項目番号1の要旨でございます。令和3年2月の全員協議会で御説明をいたしましたスケジュールや整備手順に沿いまして、令和3年度は、筆の里工房西側の駐車場、そしてその駐車場と筆の里工房をつなぐ人道橋を整備し、また観光交流施設を建築するための交流ゾーンの造成を行ってまいりました。今年度、観光交流施設の実施設業務を執行するに当たり、コンセプトや推進体制、スケジュールにつきまして、本日、御報告をさせていただきます。

項目番号2、基本的運用指針でございますが、観光交流施設の基本的指針といたしまして「町民が憩い、集える、町民のための場所」としております。これから設置する観光交流施設は町民の場所といたしまして、町民とともに持続可能なまちづくりを推進するための拠点とするもので、単に町外から集客を図るためだけの施設ではなく、町民による創作活動を通じて人づくりを行う施設として整備することを考えており、次の項目番号3で、交流施設が目指す姿といたしまして6点挙げております。

最初の「発想力や想像力を発揮した創作活動が協働で展開され、演出される」でございますが、これは様々な創作活動を協働で展開することを通じて、共生のまちづくりを進めるための場づくりを目指すというものでございます。

次に、「新しい自分を見つける自律的な探求の取組がなされる」でございますが、本施設が集客・観光の視点にとどまらず、町民が利用し、非日常的な体験活動を行うことにより、町民自身が新しい自分を再発見する、そういった一助となるような場づくりを目指すというものでございます。

次の「多彩なアート活動を通じて「くまのらしさ」がデザインされ、発信される」でございますが、これは筆を活用した美術活動のみならず、クラフト系や食彩系などを広く文化芸術活動と捉え、その魅力や価値を発信していくものでございます。

次に、「自然・暮らし・文化・産業が調和した「くまのの魅力」が再確認され、磨かれる」でございますが、熊野町らしさの重要な要素となる自然環境や暮らし、これまで培われてきた文化や産業について、整備エリア周辺の自然環境との調和を図りながら、さらなる向上を図っていくというものでございます。

次の「「そこに居るだけ」の心地よさと価値観が実感でき、たおやかさや寛容さが醸

成される」でございますが、町民のニーズも多様化していることから、イベントや物販などに頼ることなく、どんな人にとっても心安らぐ空間づくりを目指すものでございます。

最後に、筆の里工房の「ミュージアムを含めた全体空間の中で、国や地域、世代を超えた交流の輪が広がる」、そのような場づくりを目指すものでございます。

この施設が観光交流拠点としての機能を果たすには、本町の文化的価値を誇り、それを一層高めようとするシビックプライドの意識の高い人々のおもてなしの心と、本町固有の文化や伝統を五感で感じ取れるような観光メニューの存在が不可欠であると考えます。

観光はその土地の光、すなわちすばらしいものを見るという意味合いでございますが、今日の観光のトレンドは、観光資源を見たり、食事や買い物を楽しむといった「物」を対象とするものから、歴史や伝統文化にまつわる体験をする、いわゆる「事」を消費するものへと変化しています。こうしたことから、まずは町民の皆さんが本町の文化的価値を再認識したり、新たな価値を創造するような広い意味での観光の取組を通じて、狭い意味での観光、つまり国内外からの観光客を呼び寄せることのできるような、体力のある観光地の形成に向けて、中長期的な観光戦略を展開してまいりたいと考えております。

これらの目指す姿を通じて、項目番号4、将来的な展望でございますが、本町が今後とも存続する上で構造的な課題として「コミュニティの再生」「人口の維持」及び「持続的な産業の革新」が挙げられるところですが、いずれにいたしましてもこれらのまちの課題に主体的に関わる「ひと」の創出が求められます。将来的には、こうした「ひと」が育ち、まちの課題に町民自ら取り組むコミュニティが生まれることが重要であり、本事業はそのための環境づくりを図るものでございます。

次に、項目番号5のターゲットですが、メインターゲットとしましては、比較的若い層である子育てや共働き世代を想定しております。また、平日昼間の人口や、町外に働きに出ている子育て世代・共働き世帯が多いことを考慮し、平日においては、主に高齢層を含む多世代をターゲットとしております。

右側に移りまして、項目番号6、事業展開例でございますが、こちらに記載のとおり、大きくアート系、クラフト系、食彩系、出店系での事業展開を想定しております。これらは、これまでのような公民館活動や単なる観光客への体験メニューではなく、ここで

行う創作活動を通じて発表や作品販売へ展開することで、利用者から創作者を生み出していききたいというふうに考えており、活動を通じて収入を得る、または活動から自ら事業を立ち上げようとする、そういった人を支援するなど、現在の生涯学習とは明確に差別化した事業展開となります。

次に、項目番号7の施設機能についてでございますが、6での活動を展開するための機能といたしまして、体験学習施設やカフェ・レストランなど、一覧にあるような機能を有した施設を想定しております。

次に、項目番号8の文化芸術アドバイザーの設置でございますが、観光交流施設の整備を契機として、本町の特徴でもあります文化芸術振興の取組を一層推進し、各分野の専門家から継続的に事業運営などに関するアドバイスや事業評価を頂き、また将来的にも文化芸術を切り口とする「まち」「ひと」「しごと」につながる体制を整備してまいりたいと考えており、文化芸術アドバイザーを設置するものでございます。メンバーは、熊野町文化芸術まちづくり応援大使に就任いただいた野村重存先生をはじめ、芸術系の大学の教授や観光関連の団体の担当者などを予定しております。

なお、このアドバイザーを設置するに当たり報酬等の規定を新たにするため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、それから所要の経費を計上した補正予算を6月定例会に提出させていただきたいと考えております。

最後に、左のページの下段から右ページにかけて、横書きとしておりますが、項目番号9、予定スケジュールをお願いいたします。中ほどにある実施設計に関するスケジュールでございますが、実施設計業務につきましてはプロポーザル方式により業者の選定を行います。6月中旬頃プロポーザルの募集公告を行い、参加者の受付を開始します。8月には技術提案書の提出者を5社程度に絞り込み、9月下旬にはヒアリングを実施し、技術提案書の評価及び設計者の選定を行い、10月には契約の締結を予定しております。

なお、表の左側に赤書きをしておりますが、設計期間を十分に確保する必要があることから、令和5年度も予算の執行が可能となるよう、6月定例会において繰越明許による補正予算を計上させていただこうと考えております。

最後になりますが、事業推進に当たっては、コロナ禍における状況、国・本町の財政状況、整備後の施設運営に影響する懸念事項など、様々な要素を踏まえて慎重に検討を重ねつつ、町民が憩い、集える、町民のための施設を基本に、観光交流施設の整備を着実に進めてまいります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

質疑はありませんか。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 町民のための場所ということなんですけども、町内の来客数というものはどの程度見込んでおられるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） このたびの観光交流施設単体での見込みは現在のところまだ立ててはおりませんが、第6次総合計画での入り込み観光客数の目標指数が、令和7年が15万人、令和12年が20万人となっておりますので、施設整備も含めて、5年間で5万人の増加を目標としております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 施設を造るのはいいですし、考え方というのはよく分かるんですけども、大体こういう計画的なものを出すときなんですけども、もうちょっと数字で、数字の裏づけというか、そういったものも出してもらいたいんですよ。

どうなんでしょうか。ここの部分なんですけども、例えば収入ですよ。収入なり、あと維持費、管理費というのがどれぐらいかかる予定とか、見込みというものも併せて出していただけたらもうちょっと分かりやすいというか、見やすいというふうに思うんですけども、今回、多分収入なり、維持費、管理費というような見込みというものも出してはないと思うんですけども、またこういう機会があったらそういったものも併せて出してもらえたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 答弁はよろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、筆の里工房周辺整備事業について説明を受けましたので、この事業については議員から出ました意見に配慮し、引き続き事業に取り組んでいただくとともに、事業の進捗に併せて適宜報告されるよう要望し、次に移りたいと思います。

続いて、報告案件、新型コロナワクチン接種状況について、執行部から説明を受けたいと思います。時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） それでは、新型コロナワクチン接種状況について、お手元の資料2により御説明をさせていただきます。

まず、1の新型コロナワクチン接種についてでございますが、オミクロン株の感染が収束しない中で、今後の感染拡大も念頭に置きつつ、3回目接種後のワクチンの有効性の持続期間及び、現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国における対応状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目接種が特例臨時接種として位置づけられました。5月25日に関係政省令等が改正され、本町においても6月から実施するに当たり、体制の構築を進めております。

次に、2の接種状況についてでございますが、令和4年5月17日現在におきまして、令和4年3月31日時点の5歳以上の人口2万2,658人に対し、接種者全体では、1回目接種者は1万9,555人で、接種率は86%、2回目接種者は1万9,437人で、接種率は86%となっております。そのうち、5歳以上11歳以下の小児接種の1回目接種者は249人で、接種率は18%、2回目接種者は215人で、接種率は15%となっております。3回目接種につきましては、12歳以上の2回目接種を完了した方が対象となり、接種者数は1万5,222人で、12歳以上の人口から接種率を算出し、72%となっております。新型コロナウイルスの新規感染者が若い世代を中心に増加傾向であることから、若い世代のワクチン接種を促進するため、接種を受けやすい体制の構築及びSNS等を活用した最新情報の提供に引き続き取り組んでまいります。

続いて、3の第二期追加（4回目）接種についてでございます。

最初に、3回目接種は第一期追加接種、4回目接種は第二期追加接種とされておりますことをお知らせしておきます。この第二期追加接種の対象者でございますが、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となり、対象者を1万人と見込んでおります。接種回数は1回で、接種間隔は、3回目接種完了から5か月経過した後となります。使用ワクチンはファイザー社製ワクチン及びモデルナ社製ワクチンとなります。接種費用は無料です。

接種方法でございますが、これまでの接種と同様に、町内10か所の医療機関で実施する個別接種、町民会館において実施する集団接種、高齢者施設等接種とします。

接種時期につきましては、個別接種は基本的に6月1日から開始することとされていますが、接種枠に空きが生じたことから、本日、早速1名の方が4回目の接種を受けられる予定となっております。集団接種は7月12日から14日、8月1日、2日及び18日、19日に実施する予定としております。高齢者施設等接種につきましては、各施設と調整をしておるところです。

最後に、接種券の発送時期でございますが、令和4年1月までに3回目を接種した方においては、6月24日頃を予定しておりましたが、準備が早くできたため、23日に1,117名の方に接種券をお送りいたしました。また、令和4年2月以降に3回目接種を完了した方においては、3回目接種から4か月が経過する月の月末までに順次発送する予定としております。また、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方の接種券につきましては、被接種者の事前申請により随時発行することとしており、申請受付については5月から既に開始しているところです。なお、60歳以上の方の接種のみに努力義務規定が適用されております。

続いて、4の今後の接種計画についてでございますが、第二期追加接種につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおりでございます。また、12歳以上の初回接種、第一期追加接種及び5歳以上11歳以下の小児接種につきましても、接種実施期間となる令和4年9月30日まで引き続き接種機会の提供をまいります。いずれの接種も接種予約の方法はコールセンターへの電話またはインターネットでの予約ということになります。

次に、5の6月補正予算（案）についてでございますが、6月議会において、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る補正予算案を提出させていただいております。補正の内容につきましては、第二期追加接種にかかる接種費用、時間外加算及び休日加算

に要する経費を歳入歳出それぞれ2,688万円を増額するものでございます。

なお、歳入補正予算案における国庫負担金については、今後、国から負担率10分の10の追加交付がされると見込んでおります。

最後に、その他についてです。

まず(1)の改正についてですが、3回目接種となります第一期追加接種の接種時期については、2回目接種完了から少なくとも6か月を経過した後とされておりましたが、今般有効性、安全性を踏まえて添付文書に改訂が行われ、少なくとも5か月が経過した後に3回目接種を行うことができるとされました。

続いて、(2)モデルナ社製ワクチンの廃棄予定についてですが、有効期限が令和4年5月27日までのモデルナ社製ワクチン124バイアルが、有効期限を迎えることにより廃棄する予定としております。接種回数にいたしますと、1バイアル当たり15回接種する計算で1,860回分となります。

新型コロナウイルスの感染が再拡大する可能性も懸念される中、町民の生命及び健康を守るため、ワクチン接種をさらに促進するよう未接種者への接種勧奨を引き続き実施するとともに、接種の受けやすい体制の構築を進めてまいります。また、新型コロナワクチン接種に関する最新の情報は、引き続き、町広報、ホームページ、SNSで、広く町民に周知することとし、接種希望者への円滑なワクチン接種を実施してまいります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

質疑はありませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番(光本) その他のところで、(2)モデルナ製のワクチンの廃棄予定のところなんですが、124バイアル。これ全体のモデルナ製が配布を受けたうちの全体の何%になりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長(時光) すみません、ちょっと今手元に数字を持ってないんですけど、

何千回分とかなり来てますので、そのうちでいくとそんな多くはないとは思いますが、ただ、うちは途中でファイザーに切り替えたんですけど、若い方になるということで、それから希望しなくてもモデルナ社のものがどんどん来てたんで、それを含めると本当はかなり多くの中の一部だというふうに思います。すみません。

〇議長（大瀬戸） 光本議員。

〇3番（光本） 後ほどまた詳しく数値について教えてください。

廃棄理由、有効期限を超えたということが出てますけども、実際に若い方が受けたがらないとか、希望者もファイザーのほうを、モデルナよりファイザーを希望するというような声を聞いているんですが、本町については実際余った原因はどのように分析されておりますか。

〇議長（大瀬戸） 時光部長。

〇健康福祉部長（時光） 余った理由でございますけど、本町の場合は、多分国とすれば

100%の接種分を送ってくださっているものと思っております。そのうち100%に届いてないのもありますけど、モデルナについてはかなりの量が来ております。また、ファイザーのほうも、途中で若い方になったときに、20代の方は特に心筋炎とかのおそれがあるというようなことが報道されたりしてございましたので、町としてはもう事前に、早目にそちらに切り替えた。切り替えるだけのファイザーのワクチンもいただいていたということがありますので、そういう意味では十分にいただいている中での廃棄というふうに考えております。

〇議長（大瀬戸） 光本議員。

〇3番（光本） 分かりました。

予算に関係してなんですが、これ実際委託料は接種をしていただくお医者さんのほうに支払うもんだと思うんですが、ぶっちゃけた話、お医者さん1回につき幾らの報酬いか、委託料を払うようになっていきますか。

たします。資料といたしましては、A3判1枚物の資料3-1「上水道事業の広域連携について」、参考資料といたしまして、A4判冊子の資料3-2「広島県水道企業団事業計画素案（案）概要版」、A4判中折りの資料3-3「企業団規約素案（案）」をお配りしております。

それでは、資料3-1「上水道事業の広域連携について」に沿って御説明いたします。

まず、項目番号1、要旨でございます。令和3年4月、本町を含めた15市町と県は、「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、令和4年11月の企業団設立、令和5年度の企業団による水道事業の統合に向けて設置された「広島県水道企業団設立準備協議会」に参画し、協議を進めてまいりました。この協議会の中で、企業団の10年間の事業の計画を策定し、令和4年2月に素案として取りまとめていきました。その内容といたしまして、主に本町に関わるものを中心に報告し、企業団の参画について協議をお願いするものでございます。

次に、項目番号2、事業計画素案の概要（熊野町分）でございます。

(1) 組織・職員でございますが、まずは、ア、組織については、企業団の経営形態は、特別地方公共団体のうち広域連合という形になります。この企業団の意思決定機関といたしまして企業団議会を置き、その議員につきましては構成団体の議会の選挙により選任される予定となっております。また、企業団の管理者として企業長を置き、企業長は、構成団体の長の選挙により選任される予定となっております。事務局につきましては、本部と16事務所の体制として、本町上下水道課の水道部門は、仮称でございますけれども、熊野事務所として移行される予定でございます。

次に、イ、職員についてです。事業開始時の令和5年度の職員定数は全体で350人程度とし、職員は地方自治法に基づく構成団体からの派遣で対応する予定となっております。熊野事務所の職員数につきましては、本部と事務所の事務分担や業務量を踏まえて現行並みに配置される予定となっております。

続きまして、(2) 施設整備でございます。統合要件といたします国の交付金など、有利な財源を活用して、将来の水需要の減少を見据え、施設の配置や規模を最適化するとともに、施設の強靱化を図り、将来の更新費用や維持管理費を低減してまいります。

本町での主な再編整備といたしましては、呉地浄水場内にあります八幡山送水ポンプ施設、長尾送水ポンプ施設を廃止し、八幡山配水池と長尾配水池への送水を県用水から直接送水に切り替え、水運用の効率化を図ることとなっております。また、施設の強靱

化として、基幹管路の耐震化率の向上を図ります。

続きまして、（３）業務運営でございますが、まずはア、住民サービスにつきましては、事業開始時は現在の庁舎窓口は熊野事務所として引き継がれることとなります。また、給水装置工事の申請・審査をインターネット上で行えるようにするなど、新たなサービスを導入し、利便性を向上することとしております。

次に、イ、維持管理につきましては、重複業務の一元化、外部委託の活用、一括発注の実施等による業務の効率化を図ります。また、構成団体間で異なるシステムを統一するとともに、スマートメーターの導入などのデジタルトランスフォーメーションを推進し、業務の効率化を図ってまいります。

次に、ウ、危機管理につきましては、町内での危機事案発生時に本部と各事務所が連携し、企業団全体で対処できる体制を整備いたします。また、企業団と町とで災害協定を締結し、町の地域防災計画の中で企業団を町災害対策本部の構成員に位置づけるなど、町と連携して危機事案に対処する体制を構築していく予定となっております。

続きまして、（４）財政運営でございますが、まずはア、損益収支につきましては、企業団では会計ごと、事業ごとに区分して経理を行うこととなります。熊野町水道事業会計の統合後の見込みは、「組織・職員」、「施設整備」、「業務運営」の各分野を行うことや、統合により水道用水供給事業の料金、いわゆる県からの受水費が８％減額されることから、事業計画期間中は黒字経営が可能になる見込みとなっております。

次に、イ、水道料金につきましては、町単独経営と比較しまして、事業統合から１０年後の令和１４年度までは、１立方メートル当たり２４円の値上げ抑制が可能となり、現行料金が維持できる見込みとなっております。

次に、ウ、統合効果につきましては、事業統合後、令和４４年までの４０年間で約１７億円、１年当たりに換算いたしますと約４、０００万円の統合効果が見込まれております。

続いて、項目番号３、本町の方針でございます。令和３年度より協議会に参加し、協議を行う中で策定されました「広島県水道企業団事業計画素案（案）」を踏まえた上で、今後、熊野町水道事業を単独経営した場合と比較して、経営基盤の強化や経費の縮減効果が期待でき、将来にわたり安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築できることから、広島県水道企業団への参画に向けて事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、ないようですので、このあたりでまとめさせていただきます。上水道事業の広域連携については、企業団への参画に向けて円滑に事務を進め、熊野町において将来的に安全・安心な水道水が継続して安定供給できるよう、また町民に不利益が生じることのないように努めていただくことを要望しまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

以上で、執行部からの報告を終わります。執行部の皆さん、ありがとうございました。暫時休憩します。

（休憩 10時24分）

（再開 10時36分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） それでは、休憩前に引き続き、全員協議会を続けます。

続いて、その他ですが、何かございますか。

福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○2番（福垣内） タブレットの話をしてもいいんですかね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） どうぞ。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○2番（福垣内） 前回。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ちょっと待ってください。懇談のところで伺います、後で。

私のほうから少し報告といたしましょうか、次回の6月末の全員協議会で次の常任委員会の再編についてのお話を始めたいと思っておりますので、それで資料といたしますか、似通った町の例を集めた資料をまた全協の前に配りますので、それぞれの意見を考えて、

頭に構想しておってもらいと早いかなと思いますので、そのことを一言申し上げます。

それから、ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようでしたら、全員協議会を終了いたします。

(閉会 10時37分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長